

【更新講習】屋外広告物点検技能講習 開催案内

(修了証の有効期限を更新する方向け)

主催：一般社団法人日本屋外広告業団体連合会／公益社団法人日本サイン協会
運営：群馬県屋外広告美術業協同組合

平成28年4月28日に一部改正された「屋外広告物条例ガイドライン」第19条の2並びに同ガイドライン運用上の参考事項第8の3の規定に基づき、当会および公益社団法人日本サイン協会では公益目的事業として、「屋外広告物点検技能講習」を共催しております。

当講習修了者に対し発行する修了証は、再講習を通じ点検手法を定期的に確認していただくために5年間の有効期限を定めています。

本案内は、修了証が有効期限を迎える皆様に対し更新講習の開催をご案内するものです。

記

1 日 時

2024年6月20日(木) 9:30受付開始、10:00講習開始、12:30講習終了予定。
途中休憩あり。混雑緩和のため、時間に余裕を持ってお越しください。

2 場 所

群馬県昭和庁舎 35会議室
(〒371-0026前橋市大手町1丁目1-1)

3 定 員

70名 書類受付順。定員に達し次第、受付を終了します。

4 講習内容

①屋外広告物を取りまく現状と条例、②屋外広告物点検基準と点検ポイント、③評価事例と標準的な点検作業、④教材を使用した例示。講義終了後に講習内容の理解度を測る簡単なテスト(効果測定)を実施しますが、修了証の交付を決定するために行うものではありません。

5 受講の手続等

▼受講申込書の作成方法

- ①日広連のホームページ(<http://nikkoren.or.jp/>)の「点検技能講習」からマイページにログインします。
- ②マイページ内の【更新講習】から、希望する会場を選択して申し込みます。
- ③申込完了後に受講申込書のPDFを印刷し、郵送により提出します。
(マイページからの申し込みだけでは受付は完了しません)
- ④受講申込書の到着後に郵送される郵便振替票により受講料を納入します。

▼受講申込書の郵送期限

2024年5月22日(水)までに日広連へご郵送ください(必着)

▼受講料

8,800円(税込)。受講申込書の到着後に郵送される郵便振替票により、2024年5月27日(月)までにお振込みください。講習当日の納入はできません。2024年5月28日(火)以降は受講者の変更やキャンセルに伴う受講料の返金はできませんのでご了承ください。受講料納入後は、講習を受講されなかった場合でもご返金できかねます。

6 テキスト

当講習では使用しませんが、屋外広告物点検技能講習テキストを当日配布します。

7 講習当日の持ち物

- ・筆記用具
- ・受講票(講習開催日から約1週間前に郵送されます)
- ・顔写真付きの身分証明書(運転免許証など)
- ・更新対象となる修了証(講習当日に回収します)

8 修了証

修了証の有効期限は5年で、講習終了後に会場で交付します。

なお、遅刻または早退をした場合、講習科目をすべて受講したこととは認められず、修了証を交付できませんのでご了承ください。

9 その他

お車でお越しの方は、会場の有料駐車場をご利用ください。

10 お問い合わせ先・受講申込書の郵送先

一般社団法人日本屋外広告業団体連合会

〒130-0014 東京都墨田区亀沢 1-17-14 TEL:03-3626-2231